

# あいちスタートアップ制度融資

- **目的** Aichi-Startup戦略に基づく支援を受けたスタートアップに対して、低利な融資を通じた資金面での支援
- **対象** 県が行うスタートアップ支援事業による支援を受けた者
- **内容** 県制度融資メニューの「創業等支援資金」の利率から0.3%の金利優遇

## 県制度融資メニュー「経済環境適応資金」【創業等支援資金】

融資対象者	①事業を営んでいない個人が、2か月以内に新たに会社を設立し事業を開始すること ②事業を営んでいない個人が、新たに設立した会社で設立日以後5年を経過していないこと等
融資限度額	3,500万円
融資期間・利率	3年 年1.4% 5年 年1.5% 7年 年1.6% 10年 年1.7%

**県が行うスタートアップ支援事業による支援を受けた者は  
左記利率から0.3%の金利優遇**

※ 融資条件の詳細は愛知県信用保証協会又は愛知県融資制度取扱金融機関へお問合せください

### 対象事業：県が行うスタートアップ支援事業

※ 申請者は、「証明申請書」をスタートアップ推進課に提出し、証明を受けることが必要

- ① 愛知県スタートアップ支援拠点「STATION Ai」に会員として登録されている者
- ② 「スタートアップアクティベーション推進事業」のうち「ACTIVATION Lab」のメンタリングを受講した者又は「STAPS」の最終ピッチに登壇した者
- ③ 「起業家創出促進事業」に参加し、提供されたコンテストに登壇した者
- ④ 「スタートアップダイバーシティ推進事業」のうち「女性起業家支援プログラム」に採択され、提供されたプログラムを修了した者
- ⑤ 「海外スタートアップ支援機関連携推進事業」に参加し、提供されたプログラムを受けた者（一般向け講演会等のみに参加した者を除く）
- ⑥ 「あいちスタートアップ創業支援事業費補助金（起業支援金）」の採択を受けた者

※上記②～⑥については、期間を定め、該当した年度及びその翌年度末までを対象とする。